

# 庁議の概要

開催日 平成20年6月23日(月)

## ◎項 目

- 1 第3回地方財政の展望と地方消費税特別委員会の概要について【総務部】
- 2 骨太の方針について【関係部局】
- 3 原油高騰対策について【政策企画部】
- 4 排出量取引地域モデル事業の採択について【文化環境部】
- 5 各部局等の動向について【各部局等】

## ◎内 容

### 1 第3回地方財政の展望と地方消費税特別委員会の概要について【総務部】

総務部より、地方財政の展望と地方消費税特別委員会(全国知事会)の中間とりまとめ(案)に関する資料を配布のうえ、概要説明があり意見交換を行った。

#### 【概要説明】

- ・ この中間とりまとめでは、地方財政の財源不足(H23年7.8兆円)を解消するために、やむなく住民サービス水準を切り下げ(4.8兆円)したとしても、なお、巨額の財源不足を解消するには到底いたらないということになっている。
- ・ このため、地方では、今後も不断の行革努力を継続していくが、住民に身近なサービスを切り下げる方向では困難かつ不相当であり、根本的な解決のためには歳入増を図ることが必須で、基幹税として「地方消費税」を充実すべきということが結論になっている。

#### 【主な意見】

- ・ 消費税を5%から、8%ぐらいまで引き上げろということなのか(副知事)。
- あくまでも地方消費税の3%の充実が必要ということ。消費税自体については玉虫色になっている。知事の中には、具体的に消費税アップに言及すべきだというような意見を言っている方もいる。
- ・ 地方交付税の増額、確保ではなく、地方側から増税を言うべきなのか(知事)。
- 知事の中には、そろそろ言うべき時期に来ているのではないかという意見を言う方もいる。
- ・ この中間とりまとめ(案)に対する国側の反論等を考えたうえで、それに対する意見が出せるように準備をしておくこと(知事)。
- ・ この中で、今のままでは、地方団体は財源不足により、平成23年度には財政運営は破綻するという想定になっているが、本県の財政運営の見通しはどうなのか。
- 厳しい状況に変わりはない。現在、見直しの作業中であり、作業が出来次第、このような機会に説明させてもらいたい。
- ・ 7月県議会には、本県の今後の財政運営について、説明できるようにしないといけない(知事)。

### 2 骨太の方針について【関係部局】

政策企画部より、「骨太の方針2008」(素案)公表を受けての本年度の国の施策等に対する提案・要望に関する評価等の資料を配布のうえ、関係部局から評価及び今後の対応について説明し意見交換を行った。

## 【主な意見】

### 【知事】

- ・ 「骨太の方針」に、我々が要望したことが反映されたかどうかということでは、概ね、よく反映されてよかったという感じだが、問題はこれからであり、概算要求に向けてどうしていくかである。
- ・ 要望の中には、大きな方向性が合っていればいいもの、具体的に打ち込んでいきたいもの、いろいろあると思うが、概算要求に向けて、打ち込みたい要望については、担当部長に行ってもらいなり、場合によって、特に重要なものは私が行ってもかまわないので、それを取りまとめて考えないといけないのではないか。
- ・ そのことについて、東京事務所と担当課で相談のうえ、今後どうやっていくのかということを検討すること。ここまでやってきて、最後の所で気を抜かないようにしてほしい。概算要求に、まず出させることが重要である。そして、最後は、査定プロセスに働きかけることが必要である。
- ・ 今回の「骨太の方針」には、地域再生とか、産業振興のことが結構書き込んである。例えば、地域再生の関係がいろいろと出ているが、どうやって生かしていくか、いかに使うかということを経営企画部で考えた方がよい。地域再生のところを細かく見ていくこと。骨太の場合は、本当に一語一語が超重要である。必ず事業がはりついているものなので、見ていってもらいたい。

## 3 原油高騰対策について【政策企画部】

政策企画部がとりまとめた原油高騰対策に関する資料を配布のうえ、関係部局から説明し意見交換を行った。

### 【概要説明】

- ・ 政府側としては、まだ具体的なものはないが、自民党が原油高騰対策に関してのプロジェクトチームを作って、いろいろな動きをしている。県として、そういった中で具体的な施策に反映させるようなものがある場合は、できるだけ早く各省庁、各方面に働きかけを行っていききたい。
- ・ 自民党のプロジェクトチームの最終案を受けて、各部でいろいろな活動が行えるようにしていきたいと思っているので、対応をお願いしたい。

## 【主な意見】

### 【知事】

- ・ 木質バイオマスの利活用への支援等については、原油価格が下がった場合のときのことも考慮に入れて取り組んでほしい。

## 4 排出量取引地域モデル事業の採択について【文化環境部】

文化環境部より、排出量取引地域モデル事業の採択についての資料を配布のうえ、説明があり意見交換を行った。

### 【概要説明】

- ・ 本県が取組んでいる排出量取引地域モデル事業が、今月、環境省の国内排出削減プロジェクトの中のクレジット認証モデル事業として採択された。
- ・ まだ、排出量の取引制度が整備されていないなかで、本県が取組みを認めてもらったという意義は大きい。
- ・ 削減量の検証を、EUの排出量取引の制度に沿ったかたちで第三者機関の研究者4名に実施してもらい、その結果で県がCO2削減クレジットを認証する。そして、そのクレジットをCO2排出企業に売却するというものである。
- ・ 今後、この国内取引制度が走り出すと、一定本県の森林の付加価値は高まり、森林整備であるとか、地域の活性化ということにつながっていくのではないかと考えられる。そういう意味でも、意義のある国の採択を得たと思っている。

**【主な意見】**

**【知事】**

- ・ 国全体に貢献して立派で、意義深いことだと思う。これから、本県だけの強味であった認証制度が全国に行きわたるとなると、いずれ追いつかれる。お墨付きも得て、しかも本県だけしかやってないということで、今が、協働の森をPRするのに絶好の機会、たくさん取ってこれることができるのかもしれない。
- ・ 協働の森を取っておけば、もし仮に国内排出権取引というのが本格化した時に、どこから手をつけるかといったら、既に協働の森をやっている高知県にしようという話になる可能性は大きいのではないか。

**5 各部署等の動向について【各部署等】**

政策企画部が取りまとめた各部署の今週の動きに関する資料を配布、説明は省略。